

牛久市第4次総合計画基本構想に対する提言書

令和2年7月

牛久市議会
総合計画基本構想検討特別委員会

はじめに

牛久市議会では、牛久市第3次総合計画の検証を行うとともに、市政全般にわたる市民のニーズや課題を踏まえ、本市が進むべき方向性を検証し、市民のための未来を見据えた計画となるよう、牛久市第4次総合計画基本構想の策定段階から議会が積極的に関わり、委員会として集中的に審議し、提言することを目的として令和2年3月定例会において「総合計画基本構想検討特別委員会」を設置しました。

これまで、市執行部から提示された基本構想案をもとに、総合計画審議会での意見を尊重しつつ、市議会といたしましてあらゆる角度から検討議論を行い、市民の視点に立った総合計画とするため、総合的に議論を重ねてまいりました。

現在、市執行部においては、牛久市第4次総合計画基本構想の策定に向けた作業を進めておりますが、本市議会でのこれまでの議論と審議を踏まえ、牛久市総合計画の策定にあたり、議会の立場から提言いたします。

令和2年7月10日

牛久市議会

総合計画基本構想検討特別委員会

第1章 まちづくりの将来像

まちづくりの将来像と基本目標

提言 ありふれた表現からの脱却と明確な将来イメージを示す

- 1 「世代が循環するまちづくり」という表現は、明確なイメージに欠ける。再考されたい。
- 2 まちづくりの将来像としての「笑顔あふれる にぎわいとやすらぎのあるまち うしく」という表現からは、牛久市の明確な将来イメージが伝わってこない。再考されたい。
- 3 つくば研究学園都市に隣接する好条件の地理的要素によって今後、人口増が見込まれるひたち野うしく地区は、潜在成長力があることから、今後も環境に配慮しつつ地方創生事業により多様な土地利用を図る必要性についても盛り込むことを検討されたい。
- 4 まちづくりの将来像としては、全世代が参加するまちづくりを目指す内容についても盛り込むことを検討されたい。
- 5 「まちづくりの将来像」として、「基本目標」を示すよりも、20年後の予想人口として目指す目標値を示す方がより具体的構想になると考える。

【提言に対する意見】

世代循環については、全世代の市民が参加することによるまちづくりを目指すことなども検討すべきと考える。「笑顔、にぎわい、やすらぎ」は表現を一新し、現存する恵まれた自然環境と調和したまちづくりを目指す「環境共生型スマートシティ」など、他の洗練されたものも検討すべきではないかと考える。

基本目標については、将来像と一致しているか疑問が残ることから、基本目標を掲げるよりも、まち・ひと・しごと創生総合戦略において「牛久市人口ビジョン」が示されていることから、目標人口を示し、より具体的構想とすべきではないかと考える。

政策形成の視点

提言 まちづくりの将来像は積極的表現で

- 1 「少しずつ、無理のない範囲」という表現が曖昧で違和感を覚える。再考されたい。

【提言に対する意見】

「少しずつ、無理のない範囲」とはどのような範囲を指すのか、曖昧な表現であることから、違和感が残る。明快なる表現に改めるべきと考える。

第2章 政策の大綱

政策分野と政策の分類一覧

提言 分野・分類を的確かつ明確な表現に

- 1 SDGsの17の目標を7つの分野に関連づけること。
- 2 健康・医療・福祉分野の各項目の内、「地域福祉・医療」は「地域福祉・地域医療」とすること。
- 3 「教育」分野は、「教育・文化」分野とすること。
- 4 「市民協働」分野は、「市民参画」分野とすること。
- 5 教育分野に「国際交流」の項目を設けるべきではないか。

【提言に対する意見】

SDGsの17の目標を各分野に次のとおり関連づける。健康・医療・福祉分野に「貧困をなくそう、飢餓をゼロに、すべての人に保健と福祉を、安全な水とトイレを」、教育分野に「質の高い教育をみんなに」、しごと分野に「働きがいも経済成長も、産業と技術革新の基盤をつくろう、つくる責任つかう責任」、市民協働分野に「ジェンダー平等を実現しよう、人や国の不平等をなくそう」、都市機能分野に「住み続けられるまちづくりを」、環境分野に「エネルギーをみんなにそしてクリーンに、気候変動に具体的な対策を、海の豊かさを守ろう、陸の豊かさも守ろう、つくる責任つかう責任」、行政運営分野に「平和と公正をすべての人に、パートナーシップで目標を達成しよう」。

健康・医療・福祉分野内には「地域福祉」と「地域福祉・医療」とあるが、すみ分けを明確にするため、「地域福祉・医療」は「地域福祉・地域医療」とすべきと考える。

「文化」の概念は、「教育」に包含されるとも解されるが、教育と文化はそれぞれ対等な位置づけであり、両者を併記するべきと考える。

「市民協働」分野の「市民協働」からは、市民が第三のパートナー的なイメージに映る。ここでは市民参加型の施策が望ましいことから「市民参画」分野にすべきと考える。

姉妹都市との30年以上の交流実績を持つのであるから、「国際交流」は項目として残すべきではないかと考える。

健康・医療・福祉分野の「すべての人が生き生きとした人生を送るまち」は、市民それぞれの人生までもここで示すのは適当ではないと考える。「すべての人が生き生きとしたまち」など、他の表現にすべきとの意見があった。

しごと分野の「魅力ある「しごと」と賑わいが生まれるまち」は、賑わいのない寂れたまちを前提としているように映るため、また同様に、行政運営分野の「行政が市民に信頼されているまち」は、信頼されていないことを前提としているように映るため、行政の透明性、自主性、健全性等の表現が適当ではないかとの意見があった。

行政運営分野の各項目の内、「行政組織」は「行政運営システム」に、「財政運営」は行財政改革推進のための会議もあるなかで、改革していくことが必要と考えるため、「行財政改革」としてはどうかとの意見があった。

1. 健康・医療・福祉

提言 行政による全世代を対象とした医療・福祉

- 1 「感染症対策」について触れられていないので、取組の方向性として感染症対策について明示すること。(取組の方向性)
- 2 「貧困」、「ひきこもり」、「高齢者等の社会的孤立」は格差の拡がりに起因するものであるから、そのことを明示するとともに、「子どもの貧困」とせず、「貧困」とすること。(現状と課題)
- 3 「無理なく、ほどよく助け合う」という表現が曖昧で違和感を覚える。再考されたい。(現状と課題、取組の方向性)
- 4 「市民、医療・福祉事業者、行政等」は、「行政、市民、医療・福祉事業者等」とすること。(取組の方向性)
- 5 「安心して子どもを産み育てられる」等、「出産」についても明示すること。(取組の方向性)
- 6 「すべての障がい者が、主体的に」は、「すべての障がい児・者が、それぞれのライフステージにおいて主体的に」とすること。(取組の方向性)

【提言に対する意見】

今や感染症対策は、健康・医療・福祉分野をはじめ、行政運営分野においても重要な位置づけがなされるべきと判断する。

「核家族化や地域社会のつながりの希薄化などにより、子どもの貧困やひきもり」とあるが、これらは全体的な格差の拡大によるものであるから、そのことを明示すべきと考える。また、「子どもの貧困」は子どもではなく、家庭が貧困なのであるから、「子どもの貧困」とするのは適当でないと考え。

地域福祉の取組の方向性は、「行政はその役割を明確に果たしながら、市民とともに地域づくり」を行っていくべきもので、行政の関わりを明確にしたうえで、「無理なく、ほどよく助け合う」と表現すれば理解できなくはないが、これだけでは曖昧な表現であることから、違和感が残る。明快なる表現に改めるべきと考える。

同じく、すべての項目において「行政の関わり」が見えてこない。「市民、医療・福祉事業者、行政等」は行政を最初に移動し、「行政、市民、医療・福祉事業者等」とすることにより、行政の責任を明確化すべきと考える。

「安心して子どもを産み育てられる」等、「出産」についても明示すべきと考える。

障がい者だけにとどまらず、「障がい児」についても明示すべきである。また、障がい児に対する福祉は、義務教育期間が欠落しているのが現状であることから、「それぞれのライフステージにおいて」とすべきと考える。

2. 教育

提言 人権教育と教育環境をより良く

- 1 現状と課題の3項目めには、「子ども権利条約」を要約した内容を盛り込むべきと考える。(現状と課題)
- 2 「教職員が働きやすい環境の整備」とし、「教職員の資質向上」は削除すること。また、ハード面の整備として「学校施設等の充実」と、地域と学校の連携による取り組みの一つとして「コミュニティ・スクール」についても触れられたい。(取組の方向性)
- 3 現状と課題には、文化芸術や生涯スポーツを含む「社会教育」についての項目の新設を検討されたい。(現状と課題)
- 4 「防犯組織等」についても、登下校の見守り等の適当な文言を検討されたい。(取組の方向性)

【提言に対する意見】

日本も批准している「子ども権利条約」の要旨について盛り込み、人権をしっかり身につけ、教育の基礎に据えることを明確にすべきと考える。

働き方改革や教職員の増員などを含めた「教職員が働きやすい環境の整備」を進め、「教職員の資質向上」は、教職員の資質が低いことを前提としたように映るため、削除すべきと考える。また、教育環境の充実を図るためには、施設整備の充実も必要であることから「学校施設等の充実」や、地域と学校の連携した取り組みを代表する「コミュニティ・スクール」についても示されるべきと考える。

「教育・文化」分野とするのであれば、取組の方向性だけでなく、現状と課題にも「社会教育」に関する項目を設けるべきと考える。

「防犯組織等」は悪いイメージを受ける。他のわかりやすい文言にすべきと考える。

3. しごと

提言 将来を見据えた牛久市独自の施策を

- 1 しごと分野については、全体的に国から降りてきた政策をそのまま示していると推察する。将来の牛久市における商工業振興、農業振興、観光振興等を見据えた内容に改められたい。
- 2 「また、価値観やライフスタイル・ワークスタイルが多様化しています。」とし、「テレワークや副業・兼業を希望する人が増加しています。」は、削除すること。(現状と課題)
- 3 「牛久シャトーからの飲食・物販店の撤退やエスカード牛久ビルからのテナント撤退」についての取組の方向性を具体的に示すこと。(現状と課題)

【提言に対する意見】

しごと分野については、全体的に国による政策をそのまま示した感じが否めない。将来の牛久市の状況に合わせた商工業振興、農業振興、観光振興等の施策内容に改めるべきと考える。

本当にテレワークや副業・兼業を希望する人が増加しているのか疑問が残る。また、「テレワークや副業・兼業」は「ワークスタイルの多様化」に含まれると考える。

現状と課題には、「牛久シャトーからの飲食・物販店の撤退やエスカード牛久ビルからのテナント撤退」について触れているのなら、取組の方向性にも具体的に示すべきと考える。

「農地の集約やスマート農業等」を進めていくと、採算が合わなければ大規模農業法人の撤退にもつながるため、再考すべきとの意見があった。

「空き店舗」の活用は、都市機能分野の空き地、空き家とは切り離してしごと分野とすることが適当ではないかとの意見があった。

新しい産業の育成やイノベーションという考え方で若い人を引き込む施策は、総合戦略の視点のひとつ「人の流れづくり」につなげることになるとの意見があった。

観光振興においては、ICTの活用などによる積極的な情報発信が非常に重要であるとの意見があった。

4. 市民協働

提言 市民が主体的に担い手となる視点

- 1 現状と課題の3項目めは、削除すること。(現状と課題)
- 2 「結婚や出産の希望がかなえられ、」は、削除すること。(現状と課題)
- 3 「結婚・出産・子育ての希望」は、「結婚・出産・子育てなどライフステージに応じた生き方」に改められたい。(取組の方向性)
- 4 「男女共同参画」はこの分野だけでなく、すべての分野において横断的に関わっていると考えている。特に「しごと分野」において男女共同参画の視点を盛り込むこと。(現状と課題、取組の方向性)
- 5 「「協働」「共創」のまちづくりを進めるにあたっては、情報共有、情報公開だけでなく、市民の声を市政に反映させる仕組みづくりを構築すべきと考える。」を取組の方向性に盛り込むこと。

【提言に対する意見】

現状と課題の3項目めは、都市機能分野の現状と課題の1項目めと内容が重複しているので削除すべきと考える。

すべての市民が結婚や出産を希望しているわけではなく、個人的なことでもあるので、「結婚・出産・子育てなどのライフステージに応じた生き方」に改めるべきと考える。

仕事の分野においては男女の格差が見られ、特に政策決定の場での男女の格差は顕著であると考えます。

「市民参画」分野とするならば、市民の意見を「公」の政策に反映するための仕組みづくりが必要と考える。

5. 都市機能

提言 牛久市の地域特性を考慮したまちづくり

- 1 「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を推進するにあたっては、モデル地域を設けることが必要と考える。(取組の方向性)
- 2 東部地域における交通ネットワークを確立するために有償運送体制の拡充、支援が必要と考える。(取組の方向性)
- 3 「官民空間」という文言を再考されたい。(取組の方向性)
- 4 集約化(コンパクト化)を「目指す」という表現にすること。(現状と課題、取組の方向性)
- 5 生活基盤の整備には、バリアフリーの推進についても盛り込むこと。(取組の方向性)
- 6 交通事故防止、防火、防犯等の対策においては、市の責務が明確でないため、市が主体となって体制強化に取り組む内容とすること。(取組の方向性)
- 7 防犯対策(車両盗難、空き巣等)についても盛り込むことが必要と考える。(現状と課題、取組の方向性)

【提言に対する意見】

「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を推進するにあたっては、モデル地域を設けることを検討すべきと考える。

人口減少の続く東部地域では、戸口から戸口への移動などの高齢者にやさしい交通ネットワークを確立するために有償運送体制の拡充や支援が必要であると考えます。

「官民空間」という文言は一般に浸透しておらず、わかりにくいので再考すべきと考えます。

国の方針であるコンパクトシティ化は、市域が東西に長く、常磐線や国道6号線が南北に走る西部地域に人口や施設等が集中しており、東部地域は取り残されつつあるという本市固有の特性からは馴染まない。そのような状況あつては、集約化(コンパクト化)して効率性を確保していくのではなく、集約化(コンパクト化)を目指して効率性を確保していく、という表現が適当であると考えます。また、取組の方向性では、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を推進し、ではなく、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を目指し、とするのが適当と考えます。

日常生活の基盤となる施設の計画的な整備を進める際には、バリアフリーの推進は必要であると考えます。

市として主体性をもって取り組む姿勢が読み取れず、市民任せの取り組みに映る。市が主体となって体制強化していく必要があると考えます。

牛久市内における車両盗難や空き巣等の被害が顕著であることから、防犯対策の強化は喫緊の課題であると考えます。

6. 環境

提言 豊かな自然環境を保全するための規制を考慮した取り組み

- 1 無秩序なソーラー発電による樹木の伐採、農地の転用などによる環境破壊が進んでいる現状についても盛り込むべき。(現状と課題)

【提言に対する意見】

無秩序なソーラー発電による樹木の伐採や農地の転用は、本市の課題の一つとして考えていく必要がある。

今後の社会情勢を視野に入れ、経費の効率化を考慮すると、クリーンセンターのゴミの受け入れの広域化等も検討すべきとの意見があった。

7. 行政運営

提言 行政による主体的運営と体制強化

- 1 見出しとしての「行政が市民に信頼されているまち」は、行政がすでに市民に信頼されていないように映る。また、行政運営分野において全体的に市民任せで行政の主体性が見えてこない。行政が主体となった内容に改められたい。(現状と課題、取組の方向性)
- 2 窓口サービスは、市民一人ひとりに寄り添った丁寧でスピーディーなサービスの提供が趣旨となるよう再考されたい。(取組の方向性)
- 3 「納得性」という文言を再考されたい。(取組の方向性)
- 4 行政運営分野において、「非常事態への迅速かつ適切な対応ができる組織体制の強化」についての項目を新設されたい。(現状と課題、取組の方向性)

【提言に対する意見】

市民が前面に出ている内容が多いため、行政が主体となったまちが見えてこない。行政が主体となった内容に改めるべきと考える。

ICTやマイナンバーカードの活用よりも、市民一人ひとりに寄り添った丁寧でスピーディーなサービスの提供や、来庁者に対して、より接客意識をもって対応する等の趣旨となるよう再考すべきと考える。

「納得性」という文言は一般に浸透しておらず、わかりにくいので再考すべきと考える。

感染症や災害等の非常事態に対し、迅速かつ適切に対応するための職員体制の強化を図ることを趣旨とした項目について新設すべきと考える。

8. その他の提言

- 1 全体的にいえることであるが、市民目線での表現を検討されたい。
- 2 全体的にいえることであるが、「など」と「等」が混在している。いずれかに統一されたい。
- 3 パブリックコメントの実施にあたり、市民への十分な周知と十分な期間を設け、市民の意見をしっかりと聞く態勢を確保すること。
- 4 総合計画は20年間の長期計画であるため、4年タームの財政計画（歳入歳出額）や人口ビジョンを示してはどうか。
- 5 第3章の土地利用の基本的考え方については、今後の土地利用は、地方創生のやり方に則った開発等を進めるべきである。
- 6 第3章の土地利用の基本的考え方の⑤流通・業務地における「つくば牛久IC」は、「圏央道IC」に改めるべきと考える。

【提言に対する意見】

基本構想の全体的にいえることであるが、行政の上からの目線による表現が散見される。市民目線に立った表現とするのが望ましい。

基本構想の全体的にいえることであるが、「など」と「等」が混在している。使い分けをしている場合を除き、統一すべきと考える。

コロナウイルス感染拡大等の影響により、市民とのワークショップが実施できなかったことで、市民の声を聞く唯一の機会であるパブリックコメントを確実に実施すべきと考える。

総合計画の策定にあたっては、財政フレームをつくることが大切であり、4年タームの財政計画（歳入歳出額）や人口ビジョンを示すことによって、より現実的な計画になると考える。

地方創生のやり方に則った、昼間人口や定住人口の増加につながるような宅地開発等を進めるべきと考える。

流通・業務地として良好な生産環境の維持・向上を図る対象地は、つくば牛久 I C 周辺に限らず、牛久市周辺の圏央道 I C を対象とすべきと考える。